

# 令和7年度第1回秋田市公文書管理委員会会議録

1 日 時 令和7年10月23日（木）  
午後5時20分～午後5時43分

2 会 場 本庁舎会議兼応接室議

3 出 席 者

(委員会) 高橋秀晴 委員  
竹田勝美〃  
長岐和恵〃  
中澤俊輔〃

(事務局) 総務部文書法制課長 伊藤雄心  
〃 主席主査 小松健  
〃 主席主査 櫻庭俊明  
〃 主査 鎌田千恵  
〃 主事 青山今日子

4 欠 席 者

(委員会) 清水翔太郎 委員

5 議 事

- (1) 秋田市公文書管理委員会会長の選出
- (2) 秋田市公文書管理委員会会長の職務代理者の指名

6 報 告

本市の公文書管理の状況について

7 そ の 他

# 第1回秋田市公文書管理委員会会議録

事務局(櫻庭)	<p>ただいまから、令和7年度第1回秋田市公文書管理委員会を開催する。本日は、本市の公文書管理の状況等を約1時間に渡り、視察としてご確認いただき大変感謝する。</p> <p>議事に先立ち、委員および職員の紹介をさせていただく。</p>
事務局(伊藤)	(委員および事務局職員の紹介)
事務局(櫻庭)	<p>定足数の確認について、清水委員が所用のため欠席となっているが、委員5名のうち4名が出席しているので、秋田市公文書管理委員会規則第3条第2項に基づき、委員の過半数が出席していることから、委員会が成立していることを報告させていただく。なお、会長が選任されるまでの間、事務局が進行を務めさせていただく。</p> <p>議事の(1)の会長の選任について、委員会規則第2条第1項に、「委員の互選によりこれを定める」と規定されている。委員から意見があればお願いする。</p>
高橋委員	竹田委員を推薦する。
事務局(櫻庭)	竹田委員を推薦する声があったが、よろしいか。
	(賛成)
事務局(櫻庭)	竹田委員、了承いただけるか。
竹田委員	(了承)
事務局(櫻庭)	会長は竹田委員に決定した。以後の進行は、竹田会長にお願いする。
竹田会長	議事の(2)会長職務代理者の指名だが、会長があらかじめ指名する委員ということで、高橋委員にお願いしたい。
高橋委員	(了承)

- 竹田会長 よろしくお願ひする。次に、会議録署名委員の指名だが、委員名簿に従い、今回は長岐委員にお願いする。
- 長岐委員 (了承)
- 竹田会長 次に、次第の4の報告について、事務局から説明願う。
- 事務局(櫻庭) (資料2により「本市の公文書管理の状況について」説明)
- 竹田会長 ただいまの説明に対し、質問、意見はあるか。
- 長岐委員 市立秋田総合病院の文書状況も取りまとめて公表しているということであるが、同病院のカルテなどといったもので、市役所の総合書庫に保管されているものはあるのか。
- 事務局(櫻庭) カルテなど、同病院の通常の管理に係る文書は、市役所では保管していない。
- 長岐委員 公文書等の管理状況の概要では、同病院の文書の何を取りまとめているのか。
- 事務局(櫻庭) 法人文書ファイルとして、引き続き保存・移管等のファイル数などである。
- 竹田会長 同病院に文書法制課の職員が出向いて文書管理状況を確認することではなく、報告を受けるという形か。
- 事務局(櫻庭) そのとおりである。基本的な文書管理においては、それぞれの文書管理者の管理の中で対応していただいている。
- 竹田会長 文書管理システムが導入されて、それなりの期間が経過しているが、巡回指導では各課所室に指導する回数は減少しているのか。
- 事務局(伊藤) 指導の回数は少なくなってきたが、チェックリストで点数化する中で一定の基準を満たさず、再巡回となる課所室は毎年出

ている。

竹田会長

定着すればいつかは実施しなくてもよいと考えているのか。

事務局(伊藤)

定着すれば巡回指導の必要はなくなると考えるが、各課所室において、本来の業務に比べれば、残念ながら文書管理は優先順位が低いと言わざるを得ない状況である。

高橋委員

本日の視察の内容に関連するが、特定歴史公文書等のデジタルデータ化を行っている職員は、デジタルデータ化専属の職員か。

事務局(伊藤)

当該業務の専属職員はおらず、特定歴史公文書等の利用請求への対応や歴史叢書の発行などの他の業務も行いながら、デジタルデータ化の業務を行っている。

高橋委員

歴史資料等の所管について、佐竹史料館、中央図書館明徳館、赤れんが郷土館などとの分担はどのようにになっているのか。

事務局(伊藤)

所管が明確になっていない部分もあるが、歴史資料等の利活用が進むよう連携し協議をしていきたい。

高橋委員

寄託や寄贈を受ける際には、それぞれの所管窓口で対応しているという状況か。

事務局(伊藤)

そうである。

竹田会長

5のその他だが、委員から何かないか。

(特になし)

竹田会長

事務局から何かないか。

事務局（櫻庭）

今年度の本委員会の開催予定だが、現在のところ具体的な開催予定はない。特定歴史公文書等の利用決定に関する審査請求が申し立てられ、本委員会に諮問がなされた場合などにその都度開催することとなる。

竹田会長

これをもって令和7年度第1回秋田市公文書管理委員会を閉会する。